

事業主各位

(公財) 岩手労働基準協会宮古支部

クレーン運転業務特別教育開催のご案内

この講習は、岩手労働局長の「登録講習機関」として、労働安全衛生法に基づいて実施するものです。この講習会を修了したものに修了証を交付いたします。吊り上げ荷重5トン未満のクレーンの運転に労働者を従事させる時は、この特別教育修了証を取得した者でなければ就業できないことになっております。つきましては、この資格取得に必要な講習会を下記の日程により開催いたしますのでご案内いたします。

記

日時・会場 学科 令和3年5月26日(水) 9:00～17:00 (受付8:30)
令和3年5月27日(木) 9:00～11:05
(公財) 岩手労働基準協会宮古支部 (宮古市小山田2-9-5)
実技 令和3年5月27日(木) 12:50～17:00
(有) 伊手屋商店磯鶏営業所 (宮古市実田1-4-15)

受講料等 会員 11,605円(消費税込) (受講料 9,900円 テキスト代1,705円)
非会員 12,705円(消費税込) (受講料 11,000円 テキスト代1,705円)

申込締切日 5月12日(水) 定員30名 但し、定員になり次第締め切ります。
※締切日までに受講料のお支払がない場合、申込が取消しされることがあります。
※締め切り後の取消は、受講料等の返還は致しません。
※申込者数が少ない時は開催を中止する場合があります。

申込方法 〒027-0038 宮古市小山田2-9-5 TEL・FAX 0193-62-4906
※銀行送金の場合は、締切日までに下記口座へお振込み下さい。お振込み手数料はご負担願います。
岩手銀行宮古中央支店(普) 0049490 (公財) 岩手労働基準協会宮古支部

キャンセルの取扱 ※締切日以降のキャンセル・欠席については受講料のお返しはできません。

カリキュラム

1日目	2日目
8:50～9:00 オリエンテーション	9:00～11:05 クレーンの運転に必要な力学に関する知識
9:00～12:05 クレーンに関する知識	
12:50～15:55 原動機及び電気に関する知識	12:50～15:55 クレーンに関する知識
16:00～17:00 関係法令	16:00～17:00 クレーン運転のための合図

- その他
- (1) 当日受講票とテキストを受け取り、受講票に出席印を貰って下さい。
 - (2) 筆記用具 (鉛筆・マーカー等) をご持参下さい。
 - (3) (実技) 保安帽、安全靴又はブック、軍手: 実技に相応しい服装でお願いします。
『保安帽のない方は当協会準備致します。』

「お願い」 学科講習会場の駐車場につきましては、駐車できる台数に限りがありますのでご協力願います。

クレーン運転業務特別教育受講申込書

講習日 令和3年5月26日～27日

ふりがな		生年 月日	S・H	年	月	日
氏名						
現住所	〒 —		TEL	—	—	

※個人受講の場合は勤務先の記載は不要です。

勤	事業所名					
勤	住所	〒 —	TEL	—	—	
先	住所		FAX	—	—	

(公財)岩手労働基準協会会員の有無 会員 会員外 ※該当箇所に○印をお付けください。

クレーン運転業務特別教育を受講しますので、受講料、テキスト代を添えて申し込みます。
 なお、振込の場合は振込年月日を記載願います。 _____年 _____月 _____日

年 月 日

受講者名(本人自署) _____

公益財団法人 岩手労働基準協宮古支部 殿

- [注] ● 氏名、生年月日、現住所欄には誤りのないようはっきり、丁寧にご記入下さい。(鉛筆書き不可)
- 2名以上の申し込みには、この用紙をコピーしてお申し込み下さい。
 - 個人で受講される場合は、電話番号を必ずご記入願います。
 - 申込書に記入された個人情報に係る事項は、本講習の事務処理に関する以外には使用いたしません。

受 付 印

受 付 印
